

株主各位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細井 行

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいませようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）
 2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU**ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第113期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度の世界経済は、一部に弱さがみられましたものの、全体として緩やかに回復してまいりました。わが国経済につきましても、緩やかな回復を続けてまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありましたものの、底堅い代替需要等により、需要は増加いたしました。また、海外市場につきましても、タイ国等アジアでの需要は減少いたしました。全体としては中近東等を中心に需要は増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、日本を拠点としたCV（商用車）事業と、タイ国を中心としたLCV（ピックアップトラックおよび派生車）事業、新興国向けのCV事業からなる世界規模の事業体制への移行による事業領域の拡大と事業構造の安定化に加え、国内・海外での販売事業体制の強化を進めてまいりました。

まず、先進国向けCV事業の安定化を推進する日本国内においては、小型トラック「エルフ」、中型トラック「フォワード」および大型トラック「ギガ」の一部車型を改良いたしました。具体的には、「エルフ」および「フォワード」の主要車型にアイドリングストップ&スタートシステム「ecostop」を標準装備するなど、更なる燃費向上を図りました。

また、「フォワード」ではクラス初の車線逸脱警報装置をオプション設定し、「ギガ」ではミリ波車間クルーズ、プリクラッシュブレーキ、プリクラッシュブレーキ+IESCを標準化するなど安全性能の向上も図ってまいりました。このほか「フォワード」「ギガ」の一部におきましては軽量化による積載性の向上にも取り組んでまいりました。

一方、当社グループのLCV事業の取り組みといたしましては、インドにおいて新たにLCV事業を展開するため、当社の子会社であるいすゞモーターズインディアの資本を増強し、アンドラ・プラディッシュ州での現地生産を行うための本格的な工場建設を進めてまいりました。

このほか、LCV事業の更なる基盤強化を図るため、平成26年9月に、当社はゼネラルモーターズ・カンパニー（GM）と次世代ピックアップトラックの共同開発を行うことにつき正式に合意いたしました。

当社とGMは、過去二世代のピックアップトラックも共同で開発を行っており、長年の協業による信頼関係をベースに、両社のノウハウや技術等を融合することにより、お客様のニーズに応える最適な次世代車を開発してまいります。また、両社でコンポーネントの共通化を進め、スケールメリットによって更なるコストの低減を図ってまいります。

次世代ピックアップトラックは、米国、カナダを除く世界の主要市場での販売を見込んでおります。

当連結会計年度の資金調達額は長期借入金1,187億円などでございます。主なものとしたしましては、当社が調達した長期借入金500億円や、当社の子会社で販売金融機能を担うリース会社、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金480億円があります。

また当連結会計年度の設備投資につきましては、総額779億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしたしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発やエンジン製造設備、当社工場の耐震補強や職場環境改善投資、当社研修施設の建設の設備投資ほか、アセアン事業体の能力増強投資などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、底堅い需要に支えられ好調に推移し、前連結会計年度に比べ4,343台（6.3%）増加し、72,800台となりました。海外車両販売台数につきましては、タイ市場の停滞によりトラックおよびピックアップトラックの販売が低調に推移した一方、中近東・アフリカ等の地域でのトラックの販売が堅調に推移したことに加え、タイからのピックアップトラックの輸出が拡大したことにより、前連結会計年度に比べ11,062台（2.6%）増加し、438,491台となりました。

この結果、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ15,405台（3.1%）増加し、511,291台となりました。

海外生産用部品につきましては、前連結会計年度に比べ123億円（15.5%）増加し921億円となりました。また、エンジン・コンポーネントにつきましては、前連結会計年度に比べ26億円（2.3%）減少の1,098億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆8,794億円と前連結会計年度に比べ1,185億円（6.7%）増加いたしました。内訳は、国内が6,816億円（前連結会計年度比8.1%増）、海外が1兆1,978億円（前連結会計年度比6.0%増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車 車)	68,980	4,176
	小 型 車 他	442,311	9,179
	計	511,291	13,355
海 外 生 産 用 部 品		—	921
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト		—	1,098
そ の 他		—	3,419
合 計		—	18,794

損益につきましては、研究開発投資等、今後の成長に向けた先行投資を積極的に進めたことによる費用の大幅な増加がありましたが、売上高の増加や採算改善活動の継続、更には円高是正による影響もあり、営業利益は1,711億円（前連結会計年度比1.8%減）、経常利益は1,874億円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。また、当期純利益は1,170億円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。
また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、輸出環境の改善や、経済対策、金融政策の効果などを背景に緩やかに回復していくことと期待されますが、中国経済の成長率の鈍化や資源国経済の下振れリスク等もあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループを取り巻く経営環境は、アジア、中近東、アフリカをはじめ新興国市場での需要の増加が見込まれますが、グローバルな事業展開を強化する欧米メーカーとの競争の激化が見込まれます。

また、先進国においては、環境技術や安全技術等の高い先進技術を用いた商品が求められる一方、新興国においては、耐久性やメンテナンス性、低コストを重視した商品が求められるなど、商品ニーズの二極化が進行しております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、平成27年5月、これまで進めてきた成長路線を更に拡大・深化させ、技術と製品で「運ぶ」を支える「ものづくり事業」と、ライフサイクルで「運ぶ」を支える「稼動サポート事業」の両輪事業による成長と一環連携構築を掲げた「中期経営計画」を策定いたしました。

この「中期経営計画」では、「ものづくり事業」では日本、アセアン、タイの3つの拠点に中国、インドを加えた3+2極のグローバルものづくり体制を推進するとともに、市場ごとに異なるニーズに応える商品ラインナップの拡充とこれを支える技術の強化に取り組んでまいります。「稼動サポート事業」では、先進国での高度なサポートの更なる進化と新興国での事業展開強化による稼動サポート事業の確立と、より市場に近い営業体制への移行を進めてまいります。また、両事業をつなぐ取組みや、次代に向けた基盤づくりにも取り組んでまいります。

当社グループは、この「中期経営計画」を完遂し、真にお客様から必要とされ、グローバルに存在感のある企業への成長を目指してまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第113期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成24年 3月期)	第111期 (平成25年 3月期)	第112期 (平成26年 3月期)	第113期 (平成27年 3月期)
売上高(百万円)	1,400,074	1,655,588	1,760,858	1,879,442
経常利益(百万円)	102,893	141,719	186,620	187,411
当期純利益(百万円)	91,256	96,537	119,316	117,060
1株当たり当期純利益	107円72銭	113円95銭	140円85銭	139円34銭
純資産(百万円)	479,644	620,959	768,953	914,451
1株当たり純資産	490円44銭	624円41銭	747円53銭	905円35銭
総資産(百万円)	1,213,402	1,340,822	1,521,757	1,801,918

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成24年 3月期)	第111期 (平成25年 3月期)	第112期 (平成26年 3月期)	第113期 (平成27年 3月期)
売上高(百万円)	943,656	967,489	986,822	1,060,028
経常利益(百万円)	73,615	76,603	79,358	78,931
当期純利益(百万円)	79,029	53,689	56,543	67,070
1株当たり当期純利益	93円26銭	63円36銭	66円73銭	79円83銭
純資産(百万円)	356,397	400,589	438,677	468,720
1株当たり純資産	420円57銭	472円73銭	517円71銭	562円36銭
総資産(百万円)	836,916	841,816	848,411	936,803

- (注) 1. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第110期(平成24年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(4) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

子会社106社のうち重要なものは、次の21社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	5,500 百万円	41.61 (0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	2,331 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等関連部品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 千米ドル	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 百万タイパーツ	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	678 百万タイパーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万タイパーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	1,025 千米ドル	98.56 (97.16)	エンジンの製造
いすゞ慶鈴(重慶)部品有限公司	240,000	51.00	エンジン部品の製造・車両およびエンジン部品の販売

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	百万インドルピー 12,000 千米ドル	62.00 (31.00) %	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	25 千豪ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 百万円未満および千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区分	主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック 大型 [ギガシリーズ] 中型 [フォワードシリーズ]
	小型車	バス 観光バス [ガーラシリーズ] 路線バス [エルガシリーズ]
		トラック [エルフシリーズ]、[コモ]、<ディーマックス>
		バス [ジャーニー]
海外生産用部品	海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント	産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
その他	各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、<>内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成27年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋市
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都港区
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞモーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ国バンコク市ラカバン
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中華人民共和国重慶市
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	インド共和国タミルナドゥ州チェンナイ市

会 社 名	所 在 地
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
30,864名	1,434名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
7,780名	11名増加	41.1歳	19.1年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	66,940百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	39,290百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	17,889百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	17,411百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	14,888百万円

(注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株
 (注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、1,669,000,000株減少し、1,700,000,000株となっております。
- (2) 発行済株式総数 848,422,669株
 (注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で当社が発行する普通株式につき2株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は848,422,670株減少しております。
- (3) 株主数 48,878名
- (4) 大株主（上位10名）
 当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	78,243千株	9.39%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	67,549	8.10
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	50,000	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,235	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,347	3.76
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,965	1.92
J F E ス チ ール 株 式 会 社	14,434	1.73
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	13,183	1.58
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	12,650	1.52
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	9,942	1.19

- (注) 1. 当社は、自己株式14,939,274株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	片 山 正 則	技術本部長 生産部門統括
取 締 役 副 社 長	古 田 貴 信	品質保証部門分掌 管理部門、営業本部 営業第二部門、P T事業部門統括
取 締 役	伊 藤 一 彦	L C V事業部門、技術本部 購買部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	川 原 誠	企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取 締 役	中 川 邦 治	営業本部 アフターセールス部門統括
取 締 役	宮 垣 裕 行	江西五十鈴汽車有限公司 董事 兼 総経理
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取 締 役	森 和 廣	(株)日立ハイテクノロジーズ 取締役会長、社外取締役
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
常 勤 監 査 役	熊 沢 文 英	
常 勤 監 査 役	進 藤 哲 彦	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	高 橋 正	

- (注) 1. 取締役のうち森 和廣氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち進藤哲彦、長島安治および高橋 正の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役水谷春樹氏は、平成26年6月27日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
 4. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 取締役古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。

5. 監査役熊沢文英氏は、長年にわたり経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役森 和廣ならびに監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の4氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 平成27年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	片 山 正 則	社長補佐 技術本部長
取 締 役 副 社 長	古 田 貴 信	品質保証部門分掌 営業本部 営業第二部門、P T 事業部門統括
取 締 役	川 原 誠	企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取 締 役	中 川 邦 治	営業本部 アフターセールス部門統括
取 締 役	伊 藤 一 彦	L C V 事業部門統括 いすゞモーターズアジアリミテッド 代表取締役会長 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役会長
取 締 役	永 井 克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞリーシングサービス(株) 代表取締役会長
取 締 役	宮 垣 裕 行	
取 締 役	森 和 廣	(株)日立ハイテクノロジーズ 取締役会長、社外取締役
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
常 勤 監 査 役	熊 沢 文 英	
常 勤 監 査 役	進 藤 哲 彦	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	高 橋 正	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	13名	436百万円
監 査 役	6	95
合 計 (うち社外役員)	19 (4)	532 (50)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員の兼任状況（平成27年3月31日現在）

取締役 森 和廣氏は、株式会社日立ハイテクノロジーズの社外取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏名	出席状況ならびに発言状況
森 和廣 取締役	平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
進藤哲彦 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会19回のうち19回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、また、監査役会19回のうち17回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
高橋 正 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会19回のうち19回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 森 和廣ならびに監査役 進藤哲彦、長島安治および高橋 正の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	107百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	267百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、子会社における、財務報告に関する内部統制の整備、運用および評価に係る助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
- 当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。
- 当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社の子会社および関連会社等へのコンプライアンス強化に対応する。
- 当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。
- 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	939,436	流 動 負 債	585,093
現金及び預金	339,747	支払手形及び買掛金	332,092
受取手形及び売掛金	250,137	電 子 記 録 債 務	21,072
リース債権及びリース投資資産	44,141	短期借入金	81,597
商品及び製品	156,743	リース債	3,311
仕 掛 品	14,853	未払法人税等	21,499
原材料及び貯蔵品	61,438	未払費用	47,003
繰延税金資産	31,196	賞与引当金	17,473
その他の	42,217	製品保証引当金	8,779
貸倒引当金	△1,039	預りの	3,433
固 定 資 産	862,481	その他の	48,830
有 形 固 定 資 産	617,714	固 定 負 債	302,373
建物及び構築物	131,947	長期借入金	136,341
機械装置及び運搬具	139,494	繰延税金負債	6,522
土地	274,750	繰延税金負債	2,746
リース資産	9,463	再評価に係る繰延税金負債	44,535
貸貨用車両	14,168	退職給付に係る負債	101,963
建設仮勘定	36,167	長期預り	1,422
その他の	11,723	その他	8,839
無 形 固 定 資 産	13,962	負 債 合 計	887,467
のれん	1,709	純 資 産 の 部	
その他の	12,253	百万円	
投 資 そ の 他 の 資 産	230,804	株 主 資 本	609,181
投資有価証券	157,273	資本金	40,644
長期貸付金	1,598	資本剰余金	41,786
退職給付に係る資産	29	利益剰余金	547,465
繰延税金資産	27,642	自己株	△20,716
その他の	46,137	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	145,362
貸倒引当金	△1,876	その他有価証券評価差額金	23,644
資 産 合 計	1,801,918	繰延ヘッジ損益	△25
		土地再評価差額金	82,147
		為替換算調整勘定	52,569
		退職給付に係る調整累計額	△12,972
		少 数 株 主 持 分	159,907
		純 資 産 合 計	914,451
		負 債 純 資 産 合 計	1,801,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上	1,879,442
販売費及び営業	1,543,661
営業利益	335,780
受取利息	164,669
受取配当	171,111
受取投資	24,408
受取貸付	3,647
受取差益	2,605
受取利益	9,789
受取費用	480
受取利息	3,945
受取利息	3,941
受取利息	8,109
受取利息	2,193
受取利息	1,923
受取利息	3,992
受取利益	187,411
受取利益	377
受取利益	272
受取利益	1
受取利益	56
受取利益	46
受取損失	3,536
受取損失	2,320
受取損失	38
受取損失	829
受取損失	347
税金等調整前当期純利益	184,251
法人税、住民税及び事業税	52,260
法人税等調整額	△7,971
法人税等合計	44,289
少数株主損益調整前当期純利益	139,962
少数株主利益(減算)	22,902
当期純利益	117,060

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	40,644	50,554	463,492	△677	554,014
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,169		△11,169
会計方針の変更を反映した 当期首残高	40,644	50,554	452,323	△677	542,845
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,917		△21,917
当期純利益			117,060		117,060
自己株式の取得				△20,038	△20,038
連結子会社株式の 取得による持分変動		△8,767			△8,767
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△8,767	95,142	△20,038	66,335
当 期 末 残 高	40,644	41,786	547,465	△20,716	609,181

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	12,095	△101	77,625	7,750	△18,003	79,365	135,573	768,953
会計方針の変更による 累積的影響額								△11,169
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,095	△101	77,625	7,750	△18,003	79,365	135,573	757,784
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△21,917
当期純利益								117,060
自己株式の取得								△20,038
連結子会社株式の 取得による持分変動								△8,767
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,548	76	4,521	44,818	5,031	65,996	24,334	90,331
連結会計年度中の変動額合計	11,548	76	4,521	44,818	5,031	65,996	24,334	156,666
当 期 末 残 高	23,644	△25	82,147	52,569	△12,972	145,362	159,907	914,451

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	340,175	流動負債	326,082
現金及び預金	91,717	支払手形	7,119
売掛金	156,049	電子記録債権	15,889
製品	31,885	買掛金	179,014
仕掛品	8,944	一年以内返済予定の長期借入金	24,070
原材料及び貯蔵品	20,973	リース債権	1,081
前払費用	3,801	未払金	10,906
前払税金	2,484	未払法人税等	50,139
繰延税金資産	11,927	未払法人口税	5,975
短期貸付金	3,030	前受り	171
未収入金	7,705	前受り	13,348
その他	1,656	製品保証引当金	304
固定資産	596,628	賞与引当金	8,779
有形固定資産	332,802	設備関係支払手形	9,254
建物	56,084	固定負債	142,001
構築物	6,842	長期借入金	38,601
機械及び装置	49,228	リース債権	471
車両運搬具	570	退職給付引当金	56,995
工具器具備品	4,915	資産除去債務	573
土地	197,639	再評価に係る繰延税金負債	43,567
リース資産	1,654	預り保証金	413
建設仮勘定	15,868	その他	1,378
無形固定資産	4,714	負債合計	468,083
ソフトウェア	4,645	純資産の部	百万円
その他	69	株主資本	364,743
投資その他の資産	259,111	資本	40,644
投資有価証券	73,286	本剰余金	49,855
関係会社株式	126,201	資本準備金	49,855
出資金	86	利益剰余金	294,924
関係会社出資金	43,986	その他利益剰余金	294,924
長期貸付金	4,106	繰越利益剰余金	294,924
長期前払費用	366	自己株式	△20,681
繰延税金資産	8,670	評価・換算差額等	103,976
その他の	6,976	その他有価証券評価差額金	22,559
貸倒引当金	△3,801	繰延ヘッジ損益	△25
投資損失引当金	△767	土地再評価差額金	81,443
資産合計	936,803	純資産合計	468,720
		負債純資産合計	936,803

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科	目	金 額
		百万円
売	上	1,060,028
上	原	895,517
原	高	164,510
総	価	98,616
利	益	65,893
費	益	19,012
及	息	476
一	金	15,772
般	差	2,236
管	益	527
理	他	5,974
費	用	688
業	利	1,923
外	解	3,362
収	他	78,931
益	益	1,213
取	益	3
利	却	841
息	却	338
金	却	30
差	益	2,013
の	益	1,125
費	他	852
用	益	36
支	他	78,131
訴	益	17,891
経	益	△6,830
常	益	67,070
利	益	
益	益	
特	益	
別	益	
利	益	
益	益	
固	益	
定	益	
資	益	
産	益	
売	益	
却	益	
益	益	
3	益	
841	益	
338	益	
30	益	
2,013	益	
1,125	益	
852	益	
36	益	
78,131	益	
17,891	益	
△6,830	益	
67,070	益	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	260,459	260,459	△640	350,319
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△10,786	△10,786		△10,786
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	249,673	249,673	△640	339,533
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△21,917	△21,917		△21,917
当 期 純 利 益				67,070	67,070		67,070
自 己 株 式 の 取 得						△20,040	△20,040
土地再評価差額金の取崩				97	97		97
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	45,250	45,250	△20,040	25,209
当 期 末 残 高	40,644	49,855	49,855	294,924	294,924	△20,681	364,743

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	11,430	△101	77,028	88,357	438,677
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△10,786
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	11,430	△101	77,028	88,357	427,890
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△21,917
当 期 純 利 益					67,070
自 己 株 式 の 取 得					△20,040
土地再評価差額金の取崩					97
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11,128	76	4,414	15,619	15,619
事業年度中の変動額合計	11,128	76	4,414	15,619	40,829
当 期 末 残 高	22,559	△25	81,443	103,976	468,720

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高 木 健 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

いすゞ自動車株式会社	監査役会
常勤監査役	大山 浩 ⑩
常勤監査役	熊沢 文英 ⑩
常勤監査役	進藤 哲彦 ⑩
監査役	長島 安治 ⑩
監査役	高橋 正 ⑩

(注)常勤監査役進藤哲彦、監査役長島安治及び監査役高橋正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第113期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 16円
総額 13,335,734,320円

なお、当社は、平成26年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。当社は、株式併合前の平成26年9月30日を基準日として1株あたり7円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金7円と期末配当金8円を合わせた1株あたり15円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金14円と期末配当金16円を合わせた1株あたり30円に相当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役 片山正則・永井克昌・満崎周夫・宮垣裕行の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	片山正則 (昭和29年5月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役副社長 平成27年4月 当社取締役副社長、社長補佐、技術本部長、現在に至る	70,400株
2	永井克昌 (昭和29年8月17日生)	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門中型／小型統括CE、小型・中型商品企画部、小型・中型車両設計部執行担当 平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括 平成23年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役、技術本部開発部門統括、現在に至る	55,300株
3	* 小村嘉文 (昭和30年8月7日生)	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社常務執行役員、営業本部営業第二部門統括、北米現地事業統括 平成23年2月 当社常務執行役員、米州現地事業統括 平成25年3月 当社執行役員退任 平成25年4月 いすゞライネックス株式会社代表取締役、取締役社長 平成27年3月 同社取締役退任 平成27年4月 当社専務執行役員、営業本部営業企画部門、営業第一部門統括、現在に至る	41,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	* 成松幸男 (昭和30年4月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社上席執行役員、国内営業本部国内営業部門統括 平成20年9月 当社執行役員退任 平成20年10月 東京いすゞ自動車株式会社（現いすゞ自動車首都圏株式会社）代表取締役、取締役社長 平成26年3月 同社取締役退任 平成26年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長 平成27年4月 当社専務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役、取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) いすゞ自動車販売株式会社代表取締役、取締役社長 (平成27年4月1日就任)	34,400株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 成松幸男氏は、いすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、同社に対し、車両の販売等を行っております。
 3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

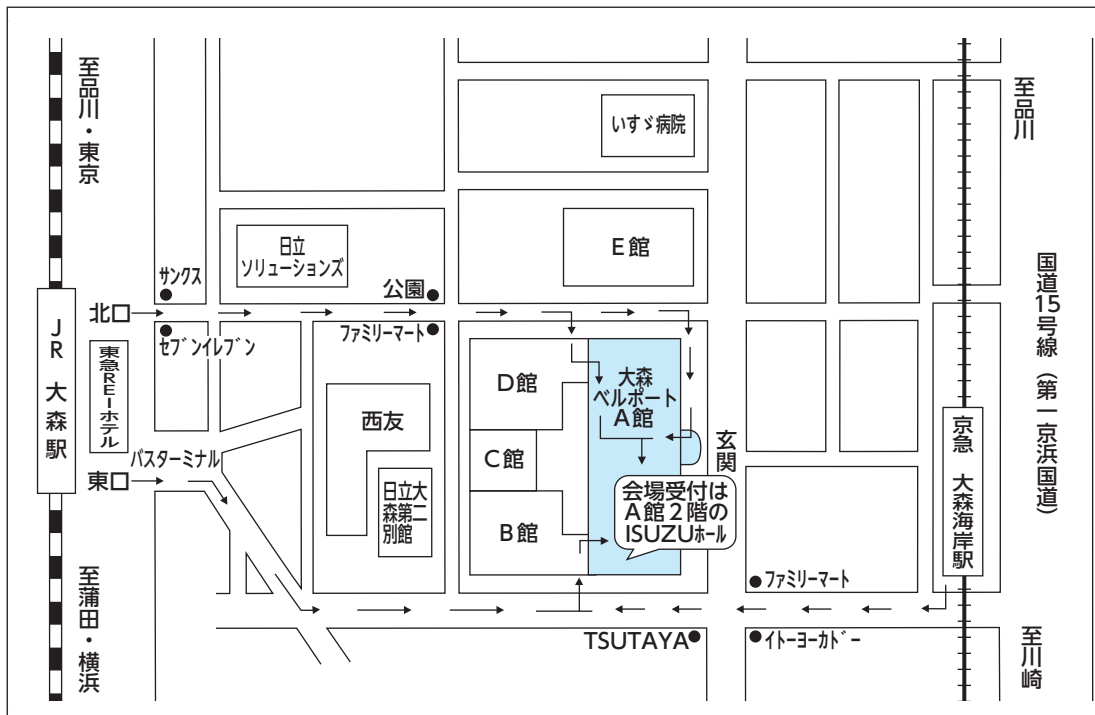
第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役10名(うち社外取締役1名)および監査役5名に対し、役員賞与総額6,045万円(取締役分4,922万円(うち社外取締役分180万円)、監査役分1,123万円)を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約5分
京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約4分

**お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。**

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
文字を採用しています。